おしらせ 暮らしのマナー守れていますか?

こみを燃やす「野焼き」

※野焼きには一部例外規定(農 対象となる場合があります。 あった場合は、行政指導の 焼却) もありますが、苦情が 作業等によるやむを得ない は法律で禁止されています。 -庭先でごみを燃やす「野焼き_

資源物持ち去り禁止

空き缶などは

※八郷地区ではペットボトル は透明袋に入れてください。 定なし) は集積所を利用する されません。コンテナ(色指 入れて出した場合、袋は回収 入れて出してください。袋に 空き缶・金属、ビン・陶器類 皆さんでご用意ください。 ペットボトルはコンテナに

个法投棄を見かけたら

バーや車種等わかる範囲で 接声をかけずに、 不法投棄を見かけたら、直 とがあります。 円以下の罰金に処されるこ 下の懲役、または1000万 不法投棄をすると、5年以 車のナン

記録し、本庁舎生活環境課

を発見した場合は、

直接声

のためパトロール等を実施 市では、持ち去り行為防止

しております。持ち去り行為

コンテナに入れて集積所

持ち去りは犯罪です! 11111 収集所 なり法律により罰せられます。 特ち去ると犯罪行為(協選罪)と なり法律により罰せられます。 石岡市

・集積所から資源物等(空き たは市指定の委託業者以外 所有権は市に帰嘱し、市ま 所等に排出された資源物 す。市の条例により、集積 うことが度々発生していま 外の者に持ち去られるとい びん等)が市の委託業者以 雑誌・新聞等の古紙類

います。 をしてはならないとされ の者が資源物の収集・運搬

へご連絡ください。 八郷 地 区は支所総務課

不法投棄をされないために

・雑草が生い茂っていたり、 てください。 期的に管理や見回りを行っ 投棄がされやすいため、定 目につきにくい土地は不法

予防のために

▼生活環境課窓口で看板 物を作成・設置しても差し 支えありません。 所ごとに同様の内容の掲示 のでご利用ください。集積 段画像)を配布しています

ペットの飼い方マナー

・ペットと散歩の際はリード

等)を記録し、本庁舎生活 環境課または警察まで通報 の特徴(車種・色・業者名 をかけずにナンバーと車両

してください。

しょう。

支総務課(内線1338)

りましょう。 に繋ぎ、ふんは必ず持ち帰

放し飼いは他人に危害を加

また、犬を飼われている人 はリードで繋ぎ、猫は室内 える可能性があります。犬 みやすいまちをつくりま お互いにマナーを守り、 は市で登録を行いましょう。 で飼うようにしましょう。

広告掲載欄

新型コロナウイルスに係る ごみの出し方について

- ▶集積所のごみ収集は、ごみカレンダー等 でお知らせした通りに収集します。ただ し、新型コロナウイルス感染症等に感染し た疑いのある人や、疑いのある人などがご 家庭にいる場合、マスクやティッシュ等の ごみを捨てる際に以下にご注意ください。
- ①ごみ箱にあらかじめ袋をかぶせ、ごみに 直接触れないようにする。
- ②ごみ袋はいっぱいになる前にしっかり縛 り封をする。
- ③石鹸を使い流水でしっかりと手を洗う。 ご家族や収集業者の感染リスクを減らすた め、ご理解とご協力をお願いします。
- 問本生活環境課 Tel 23-7301

お知らせ 3つのポイント ごみ出しの

回収場所/本庁舎生活環境 ※石岡地区では、5月から10 石岡地区/燃えるごみ **①ペットボトルはつぶしてから** 八郷地区/キャップ…可燃ごみ ラベル・・・プラスチック)キャップとラベルの分別 り組みです。また、再資源 化」にもつながります。 化することで「ごみの減量 上国の子どもたちに贈る取 のキャップを集めてワクチ この運動は、ペットボトル ができますが「エコキャッ 燃えるごみとして出すこと ペットボトルのキャップは トル回収を月2回行います。 月までの期間に、ペットボ ンを購入し、それを発展途 プ運動」にご協力ください。

は違います! ②「無色びん」と「ガラス類 ンタープライズ (柏原1-1)

ラスと分別が異なります。 の無色透明の食器類や板ガ 無色びん」は、 コップ等

> には、 を外して中をゆすぎ、 断してください。キャップ ります。びんの色は、キャッ リサイクルされます。リサ は細かく砕かれ、新たな『び ごみとして出された『びん』 プをはずした口元の色で判 イクルを効率良く行うため ん』や建築・園芸資材等に に出してください。 色別に出す必要があ 色別

※八郷地区では殺虫剤や化粧 石岡地区/陶器類 **八郷地区**/不燃ごみ・カン 品等の薬品びんは「不燃ご コップやガラス等割 (びん以外) の分別 れ 物

とで効果があります。 ときも乾かしてから出すこ さないことや、水に濡れた 調理の際、食材を水に濡ら りしてから出してください。 袋に入れる前にさらにひと絞 水切りネットなどを使用し、

課・支所総務課・支所正面

1階回収ボックス・坂田エ

【水切りのメリット】

②臭いがなくなることで、 ①悪臭や腐敗防止に役立つ。 乱を防ぐ。 やカラスによる、ごみの散 猫

することを目的として「石 を円滑かつ迅速に適正処理 興の妨げとなる災害廃棄物 以上のことから、復旧・復

問本生活環境課

問本生活環境課

支総務課(内線1338)

お知らせ 処理計画を策定 災害廃棄物

ません。 等の災害廃棄物が発生し、 ·平成23年3月東日本大震災 ことから、生活環境の保全 二次被害の発生要因となる 置すると火災や感染症等の 発生し、長期間に渡って放 物が混合した状態で多量に 災害廃棄物は、様々な廃棄 このような災害で発生する その処理を行いました。 に適正処理しなければなり 止等を目的に円滑かつ迅速 及び公衆衛生上の支障の防 たブロック塀や落下した瓦 では、市においても倒壊し

③生ごみは水切りをしてから

み・カン」に分別してください。

④ごみ処理場の焼却効率やごみ ③ごみの重量を軽くする。 収集車の運搬効率が向上し、 一酸化炭素が削減される。

※本計画について が策定されました。 岡市災害廃棄物処理 計

問本生活環境課 は市ホームペー ジで公開中。



基本計画を改訂一般廃棄物処理

伴い、市のごみ処理と生活 概ね5年が経過したことに 令和3年4月から新たな広 たものです。 渡り審議を行い、 ごみ処理等について4回に の諮問を受け、市における ることと、前計画の策定から 域ごみ処理施設が稼働され 量等推進審議会が市長から 本計画は、石岡市廃棄物減 計画」が改訂されました。 排水処理に係る計画である **石岡市一般廃棄物処理基本** 改訂され

※本計画および ホームペー 会議録は、 で公開中。 市 審議会の



広告掲載欄